

低入札価格調査結果調書

- 1 調査対象業務名：旭川(30補)庁舎新設等建築設計
- 2 入札日：令和元年5月17日
- 3 調査対象業者名：株式会社 中原建築設計事務所
- 4 調査概要

調査事項	調査結果
当該価格での入札理由	過去の同種業務の受注実績により、本業務に有効な社内データを活用できること、また、自社の経験豊富な技術者を効率的に配置し、効率的な履行体制を構築できること、さらに、強い受注意欲により自社の利益及び品質確保に支障のない範囲で諸経費を低減したことなどから、当該価格による入札が可能となった。
入札価格の適切性	積算項目及び数量に漏れはなく、本業務に必要な費用が計上されていることから、業務不履行の恐れはなく適切な入札価格と判断した。
当該契約の履行体制	当該契約を履行するために必要な技術者等の体制は確保されている。
手持の建設コンサルタント業務等の状況	手持業務は、配置予定技術者6名のうち、3名が1件ずつ手持ちであるが、支障なく完遂する見込みである。
配置予定技術者	当該業務に必要な資格等の条件を満たした技術者が適切に配置されている。
過去に受注・履行した同種又は類似業務の状況	過去5年間において受注した同種類業務は、当局発注の倶知安(27)庁舎新設等建築設計ほか4件あり、いずれも履行状況に問題はない。
経営状況及び信用状況	特に問題は見受けられない。

- 5 当該業務についての適正履行の有無：有
- 6 落札の決定：令和元年6月5日 株式会社 中原建築設計事務所